

動物飼育員（令和8年度会計年度任用職員）の募集

【事業所名】

- 市川市動植物園（市川市役所の施設）

【所在地】

- 〒272-0801 市川市大町284番地1

【電話】

- 047-338-1960（毎週月曜日は休園日、祝日の場合は翌日）

【募集人員】

- 4名程度

【資格】下記のいずれかの条件を満たすもの

- 大学（大学院及び短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校において、動物に関連する課程・学部・学科を卒業・修了もしくは卒業・修了見込み（2026.3.31）のもの
- 高等学校を卒業し、日本動物園水族館協会の飼育技師の資格を有するもの

【業務内容】

- 動物の飼育管理（給餌、清掃、健康管理等）、ふれあい施設における接客全般、及びそれらに伴う事務作業等。
- イベント・教育普及に関する業務など、所属長が命じる業務。

【雇用期間】

- 令和8年4月1日より令和9年3月31日まで（1年）

【給与】

- 月額例 高卒194,500円・短大卒210,600円・大卒225,600円。
※職歴加算あり
- 地域手当、期末手当あり。
- 給与支払時に控除する費目：所得税・住民税、社会保険料

【通勤手当】

- 公共交通機関による通勤は、実費相当支給（本市の規定による）
- 自動車通勤可。（本市の規定による）

【勤務時間及び休日】

- 週5日勤務のシフト制。土曜・日曜・祝祭日・年末年始の出勤もあり。
- 8時40分～17時10分（昼休み12時00分～12時45分を除く）
- 時間外勤務の場合の割増有り
- 年次有給休暇あり

【加入保険】

- 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・公務災害補償

【その他の勤務条件に関する留意事項】

1. 任用根拠について

この任用は、地方公務員法第22条の2の規定に基づく「会計年度任用職員」として任用するものです。

2. 服務に関する規程の適用について

会計年度任用職員についても、地方公務員法上の服務に関する規定が適用さ

れますのでご留意ください。

・服務の根本基準（地方公務員法第30条）

・服務の宣誓（地方公務員法第31条）

※服務の宣誓は、任期ごとに行う必要があります。

・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条）

・信用失墜行為の禁止（地方公務員法第33条）

・秘密を守る義務（地方公務員法第34条）

・職務に専念する義務（地方公務員法第35条）

・政治的行為の制限（地方公務員法第36条）

・争議行為等の禁止（地方公務員法第37条）

・営利企業への従事等の制限（地方公務員法第38条）

その他、市川市服務規程、市川市職員倫理規則、市川市職員等表彰規則等、市の各種規程が適用され、かつ、表彰、分限・懲戒処分等の対象となりますので、ご留意ください。

3. 条件付採用について

任期、勤務日数又は勤務時間の長短や前職の勤務実績の有無等にかかわらず、採用日から1か月間は、条件付採用となります（地方公務員法第22条の2第7項）。

また、採用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで（最長任期の末日まで）延長されます。

なお、再度の任用の場合においても、その都度、条件付採用期間が設定されます。

条件付採用期間中の職員は、地方公務員法第29条の2の規定により、分限・懲戒処分の手続き等に関する規定の適用が除外されます。

4. 研修について

研修については、職場での実際の業務を通した研修（OJT）を行うほか、会計年度任用職員向け研修への任意申込が可能です。

5. 再度の任用について

任期については、手続なく「更新」されたり、長期にわたって継続して勤務が約束されるものではありません。年度ごとに新たな職として設定していきます。同一の職務内容の職が翌年度設置される場合、平等取扱いの原則や成績主義の下、客観的な能力の実証を経て任用が決定されます。

【応募必要書類】

○ 履歴書（様式は問いません）

※連絡先のメールアドレス及び日中連絡の取れる電話番号を記載してください。

志望理由書（動植物園ホームページに掲載）

※受験資格がないことが判明した場合、履歴書等に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、採用を取りやめる場合があります。

※提出書類は返却いたしません。

【応募締切】

○ 令和8年1月23日（金）必着 郵送の他、持参も可。

※一次選考は書類審査により選考をおこないます。二次選考は面接にて選考

をおこない、成績上位者を合格といたします。

一次選考結果は、2月4日までに通知します。

二次選考の面接は動植物園にて2月9日・2月10日に行う予定です。

【応募書類提出先】

○ 市川市動植物園

〒272-0801 市川市大町284番地1